

長浜市幼児教育職 会計年度任用職員(週 30 時間勤務 パートタイム)の募集について

長浜市では、令和 8 年度から勤務いただける幼児教育職（幼稚園講師・保育士・保育教諭）会計年度任用職員を募集しています。

□ 募集人員 10 名程度

□ 勤務場所 市内いずれかの市立幼稚園・保育園・認定こども園

※資格等により勤務場所は異なります。(応募する人が勤務場所を指定することはできません)

※異動により勤務場所が変わる可能性があります。

□ 業務内容 園児の保育に従事（担任・特別支援加配等）、書類作成等

□ 資格等 下記①から③のいずれかに該当する人

	必要な資格等	備考
①	保育士資格及び幼稚園教諭免許を取得している人(令和 8 年 3 月 31 日までに取得見込みの人を含む)	・保育士登録が済んでいること (令和 8 年 3 月 31 日までに保育士資格を取得見込みの人は資格取得後、保育士登録をしてください) ・教員免許更新制により、幼稚園教諭免許が失効の場合は令和 7 年 3 月 31 日までに、免許更新手続きをすませて発行を受けていること
②	保育士資格を取得している人(令和 8 年 3 月 31 日までに取得見込みの人を含む)で、令和 12 年 3 月 31 日までに幼稚園教諭免許を取得できる人	・保育士登録が済んでいること (令和 8 年 3 月 31 日までに保育士資格を取得見込みの人は資格取得後、保育士登録をしてください) ・令和 12 年 3 月 31 日までに幼稚園教諭免許を取得すること(期日までに取得できない場合、雇用期間は当該期日を越えて更新しません)
③	幼稚園教諭免許を取得している人(令和 8 年 3 月 31 日までに取得見込みの人を含む)で、令和 12 年 3 月 31 日までに保育士登録ができる人	・教員免許更新制により、幼稚園教諭免許が失効の場合は令和 8 年 3 月 31 日までに、再授与手続きをすませて発行を受けていること ・令和 12 年 3 月 31 日までに保育士登録をすること(期日までに登録できない場合、雇用期間は当該期日を越えて更新しません)

□ 勤務条件

雇用期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで (勤務状況により人事評価をもって再度の任用の可能性あり)
勤務日	月～土曜日のうち週 5 日勤務(幼稚園は月～金曜日)
勤務時間	時差出勤(早番・中番・遅番等それぞれ園の状況によって異なります) 【例】(1)午前 7 時 15 分から午後 2 時 15 分まで (2)午前 8 時 30 分から午後 3 時 30 分まで (午前 8 時 15 分から午後 3 時 15 分まで) (3)午前 11 時 45 分から午後 6 時 45 分まで ※勤務時間の内、休憩が 1 時間あります。 ※シフト勤務が可能であることが必須条件です。
休日	日曜日・祝日・その他週あたり 1 日(幼稚園は土曜日・日曜日・祝日)
有給休暇	年次有給休暇 10 日。特別休暇(夏季、結婚、忌引き等)
給料	月額 153,822 円 ～ 177,904 円(実務経験により異なります)
期末勤勉手当	有
通勤手当	有(通勤方法・距離により異なります)
地域手当	無
保険等	雇用保険・労災保険・健康保険(共済組合)・厚生年金保険

□ 試験

面接

日 時：令和 7 年 8 月 29 日（金）
※面接時間は 15 分程度です。

場 所：受 付：長浜市役所 5 階 幼児課
面 接：長浜市役所 5 階 教育委員会室
※当日、受付後に簡単な志望調書の作成を依頼します。
※面接には簡単な実技試験も含まれます。

持ち物：①～③共通（応募資格を参照してください）
履歴書（顔写真貼付）※配偶者、扶養家族の欄について記載の必要はありません。
筆記用具
①の人は共通分に加えて保育士証の写し、幼稚園教諭免許状の写し（免許更新手続きが終了している人は、「更新講習修了確認証明書」または「有効期間更新証明書」の写し）
②の人は共通分に加えて、保育士証の写し
③の人は共通分に加えて、幼稚園教諭免許状の写し（免許更新手続きが終了している人は、「更新講習修了確認証明書」または「有効期間更新証明書」の写し）
※保育士証の写し及び幼稚園教諭免許状の写しについて、取得見込みの人は取得見込証明書

□ 申込方法

令和 7 年 8 月 28 日（木）午前中まで
長浜公共職業安定所（0749-62-2030）または、教育委員会事務局 幼児課（0749-65-8607）までお申込ください。

□ 問い合わせ先

住所 〒526-8501 長浜市八幡東町 632 番地
長浜市教育委員会事務局 幼児課 担当（西村・俣野）
電話 0749-65-8607（直通）